

事 務 連 絡

令和5年1月6日

介護サービス事業者等 代表者 各位

鹿児島市 長寿あんしん課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応について（依頼）

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

また、平素より高齢者施設等における感染症対策にご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。

さて、令和5年1月6日付で鹿児島県より標記の件につきまして通知がありましたのでお知らせいたします。

感染が発生した場合の法人内での対応方法を再確認するとともに、感染発生時には、マスク、ガウン、手袋等の衛生用品の備蓄量の減るスピードが速くなることを見越して、適切な備蓄量の確保を行っていただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ】

長寿あんしん課 長寿施設係

電話 099-216-1147 FAX 099-224-1539

Eメール choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp

令和5年1月6日

各関係施設の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
新型コロナウイルス感染症感染防止対策課長
新型コロナウイルス感染症療養調整課長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応について（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応については、日頃より多大な御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本県における新型コロナウイルス感染症の新規感染者は昨年12月以降高い水準で推移しており、1月5日には過去最多となる5,209人が確認されるなど感染が拡大しております。

それに伴い、病床使用率も上昇し、1月2日には県病床確保計画の最高位である「緊急フェーズⅡ」へ移行したところであります。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、職員から感染が広がったケースが散見されています。

令和4年12月8日付け文書でも依頼しているところですが、「高齢者施設等における感染者発生対応マニュアル」や研修動画による感染症対策の点検（図上訓練）を実施する等感染防止対策と感染症対応の向上に努めていただきますようお願いいたします。

また、施設内への感染防止対策として、施設従事者等に対しては、日頃から抗原定性検査キット等を活用して定期的かつ集中的な検査の実施など、感染対策の徹底を改めてお願いいたします。

鹿児島市の事業所につきましては、申請受付を終了しております。

~~集中的検査を実施する場合には、県から抗原定性検査キットを配布しておりますので、別添「集中的検査のお願い」をご確認のうえ、申請をお願いいたします。~~

なお、施設内での感染拡大を防止するためには、速やかにゾーニングなどの感染制御を行うことが重要であり、感染が拡大した際には施設として必要なサービスを継続するための体制等を確保する必要があります。

つきましては、施設職員、入所者問わず感染者が発生した場合は、感染制御や業務継続（職員の応援派遣等）の支援依頼について御検討いただき、管轄の保健所や指定権者等に、早めに相談くださいますようお願いいたします。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課施設整備係
電話：099-286-2703（直通）
介護保険室事業者指導係
電話：099-286-2687（直通）
鹿児島県土木部建築課住宅政策室
電話：099-286-3740（直通）

令和4年12月8日

各関係施設の長様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
新型コロナウイルス感染症感染防止対策課長
新型コロナウイルス感染症療養調整課長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症発生時の対応について
(依頼)

新型コロナウイルス感染症への対応については、日頃より多大な御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今冬は、季節性インフルエンザとの同時流行や第8波が懸念されています。

貴施設において感染者が発生した際に迅速・的確に対応できるよう、「高齢者施設等における感染者発生対応マニュアル」や研修動画により、感染症対策の点検（図上訓練）を実施し、感染防止対策と感染症対応の向上に努めていただきますようお願いいたします。

このことは10月19日付け文書で依頼済みですが、未実施の施設におかれては、早急に対応していただくようお願いいたします。

また、施設内への感染防止対策として、施設従事者等に対しては、日頃から抗原定性検査キット等を活用して定期的かつ集中的な検査の実施など、感染対策の徹底を改めてお願いいたします。

なお、施設内での感染拡大を防止するためには、速やかにゾーニングなどの感染制御を行うことが重要であり、感染が拡大した際には施設として必要なサービスを継続するための体制等を確保する必要があります。

つきましては、施設職員、入所者問わず感染者が発生した場合は、感染制御や業務継続（職員の応援派遣等）の支援依頼について御検討いただき、管轄の保健所や指定権者等に、早めに相談くださいますようお願いいたします。

(問い合わせ先)

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課施設整備係：有川
電話：099-286-2703（直通）
介護保険室事業者指導係：畠中
電話：099-286-2687（直通）
鹿児島県土木部建築課住宅政策室：平野
電話：099-286-3740（直通）

令和4年10月19日

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長

「高齢者施設等における感染者発生対応マニュアル」に基づいた
感染症対策の点検（図上訓練）の実施について（依頼）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者については、8月下旬以降、減少傾向に転じたことから、本県では「BA.5対策強化宣言」について、9月30日をもって終了するとともに、「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」に移行したところ

です。しかしながら、警戒基準はレベル2を継続しており、各事業所においては、引き続き、感染防止対策に取り組んでいただいていることと存じます。

今後は基本的な感染防止対策の徹底に加え、感染症発生時の施設内療養に対応できるような取組の強化が必要であることから、令和4年9月16日付け「高齢者施設等における感染者発生対応マニュアルの作成について（通知）」でお知らせしましたとおり、感染症対策の点検（図上訓練）を実施してくださるようお願いいたします。お忙しい中、恐れ入りますが、期限内の実施に御協力くださるようお願いいたします。

なお、今回の調査項目において、不十分な状況等確認された点がありましたら、今後の対策に活かしてくださるようお願いいたします。

記

1 点検（図上訓練）の方法

- (1) 研修動画を確認し、高齢者施設等における感染者発生対応マニュアルに基づき、自施設の感染症対策について関係者で点検（図上訓練）

研修動画

- ①施設における感染症の対策と課題（約25分）
<https://youtu.be/gAFWhfC8YZI>



- ②初動対応について（陽性者の隔離とゾーニング）（約22分）
https://youtu.be/pA_cuC-urXQ



- ③継続サービスについて（疫学評価と組織運営）（約26分）
<https://youtu.be/rT55xTdzCI4>



- ④継続サービスについて（感染管理）（約15分）
<https://youtu.be/fj9kR4Cfrmc>



高齢者施設等における感染症感染者発生対応マニュアル

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab13/koureisyashisetu-manual.html>



(2) (1) の実施後、アンケートに回答

下記URL又はQRコードから県の電子申請システムにアクセスし、回答
(メールやFAX等での回答不可)

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=0bnWRs2k>



※ 期限内に「研修動画の確認、自施設の感染症対策について関係者で点検（図上訓練）」が実施できない場合は、マニュアルについて施設内職員で情報共有をし、アンケートへの回答をお願いします。

2 回答期限

令和4年11月30日（水）午後5時まで

(問合せ先)

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課

担当：有元， 榮

電話：099-286-2696

E-mail：ko-ikiiki@pref.kagoshima.lg.jp

令和4年9月16日

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長

「高齢者施設等における感染者発生対応マニュアル」の作成について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県においては、9月30日まで「B.A.5強化宣言」が発令されているところですが、依然として新規感染者が1,000人台と高い水準で推移しています。

今般、県では、高齢者施設等において新型コロナウイルスの陽性者が確認された時にどう対応すべきかをまとめた資料として「高齢者施設等における感染者発生対応マニュアル（以下、「マニュアル」という。）を作成しました。

各関連施設におかれては、これらを参考にいただき、引き続き感染防止対策の向上に努めていただくようお願いいたします。

なお、県では新型コロナウイルス感染防止に係るオンデマンド型の研修（10月中旬（予定））を予定しています。また、11月末を期限として各施設において、研修とマニュアル等に基づいた感染対策についての点検を実施していただく予定です。詳細につきましては改めて通知します。

○ 県ホームページ（参照先）

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab13/koureisiyashisetu-manual.html>



<問合せ先>

長寿企画係 寺原, 榮

T E L : 099-286-2696

E-mail : ko-ikiiki@pref.kagoshima.lg.jp